

会津若松市議会政策討論会

議会制度検討委員会からの報告

平成28年12月16日

政策討論会 議会制度検討委員会

議会制度検討委員会の政策研究の取り組みについて

(1) 総括

政策討論会議会制度検討委員会では、平成 23 年 12 月 8 日の全体会で割り振られた 10 の討論テーマのうち、「議員活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方」について、前期議会の申し送り事項を踏まえながら、第一に「議会活動及び議員活動の見える化の推進」、第二に「あるべき議会活動や議員活動を進める上での重要な条件整備である議員定数及び議員報酬のあり方」について問題分析の具体的テーマとして設定し、公募による 2 名の市民委員とともに政策研究に取り組んでいます。

本日は、議員定数における議論の検討経過についてご報告いたします。

(2) 議員定数における検討経過

ア) 前期議会制度検討委員会の議論の振り返り

議会制度検討委員会では、議員定数を考える上で、まずは前期議会制度検討委員会（H23～H27）の議論の経過を踏まえることが重要であると考え、まとめられた最終報告書を活用しながら、その振り返りを行ったところであります。

なお、前期議会制度検討委員会における議員定数の考え方及び主要な論点は以下（抜粋及び図 1）のとおりであります。

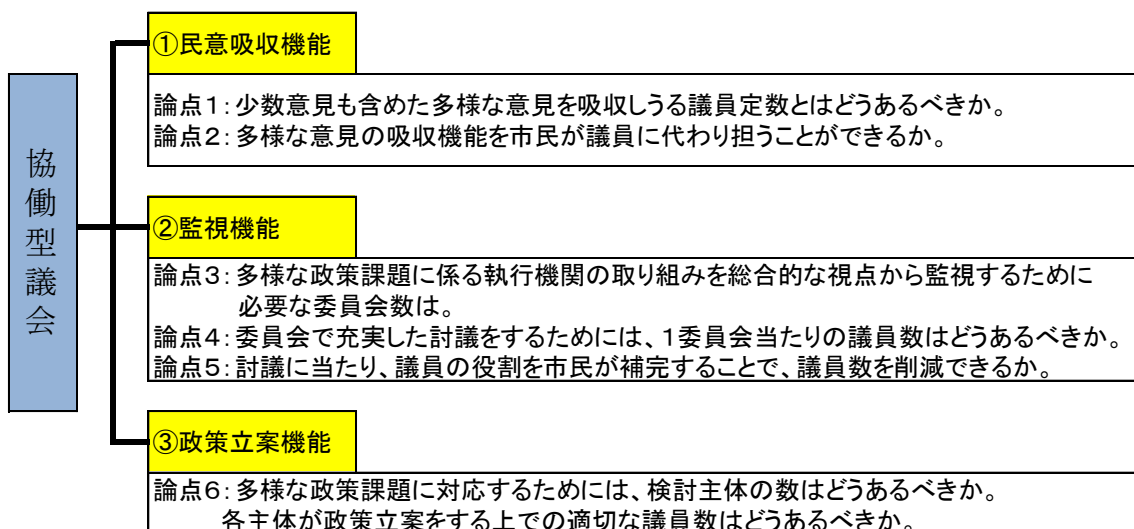
（最終報告書 P14 抜粋）

議員定数については、「**目指すべき議会像を実現するための条件整備**」として位置づけてきた・・・（中略）

「**当市議会の志向する協働型議会における機能（民意吸収機能、監視機能、政策立案機能）を高めるためには、議員定数がどうあるべきか**」といった視点から、3つの機能別に論点を設定し、検討したところである。

また、検討に当たっては、議員定数を**目指すべき議会の機能を担う「議会の資源」の一つ**として捉え、・・・（中略） 検討したところである

〈図 1：最終報告書 議員定数に係る論点体系図〉



なお、前期議会制度検討委員会では、議員定数について、以下のとおりの考えで一定の集約が図られた経過にあります。

(参考)

・議員定数（最終報告書抜粋）

多様な市民の代表として、議員が市民福祉の向上に寄与していくためには、**現行の定数を維持していくべきであるとの考えで、一定の集約が図られたものである。**

イ）今期議会制度検討委員会における論点の設定

議会制度検討委員会では、最終報告書を振り返った上で、改めて議員定数について委員間討議を実施した経過にあります。その中で、今期議会制度検討委員会で議論すべき重要な論点、議論の出発点として、

1. 自治体の議員定数に法律上の基準はない。本市議会は委員会に議案が付託され、そこで実質審議を行った上で、採決後、本会議にまわされる。いわゆる委員会中心主義を採用している中、その中心となる委員会数や討議人数を改めて考えることは重要である。
2. 前回の最終報告書では、討議人数を7、8人が妥当との意見があったが、この根拠を改めて考えることは重要である。
3. $(\text{討議人数}) \times (\text{常任委員会数}) + (\text{議長}) = (\text{議員定数})$ との図式が浮かびあがるが、現在の4常任委員会数が妥当なのか改めて考えることは重要である。
4. 本市議会の委員会の事務所管等、改めて考えることは重要である。

以上1から4における認識を共有し、

① 執行機関の取り組みを監視するために必要な委員会数

② 1委員会で充実した討議をするための人数

これら2点について、今期議会制度検討委員会の

議員定数を議論する出発点（重要な論点）としたところであります。

ウ) 2論点(委員会数、討議人数)を議論する際に考えるべき要素

議会制度検討委員会では、議員定数を議論する上で、委員会数及び委員会の討議人数が重要な論点となる旨を確認したところであります。

その後、それぞれの論点において、具体的にどのような視点を踏まえながら議論をするべきか、委員間討議を重ねた結果、以下の要素を十分に踏まえるべきであるとの意見が出されたところであります。

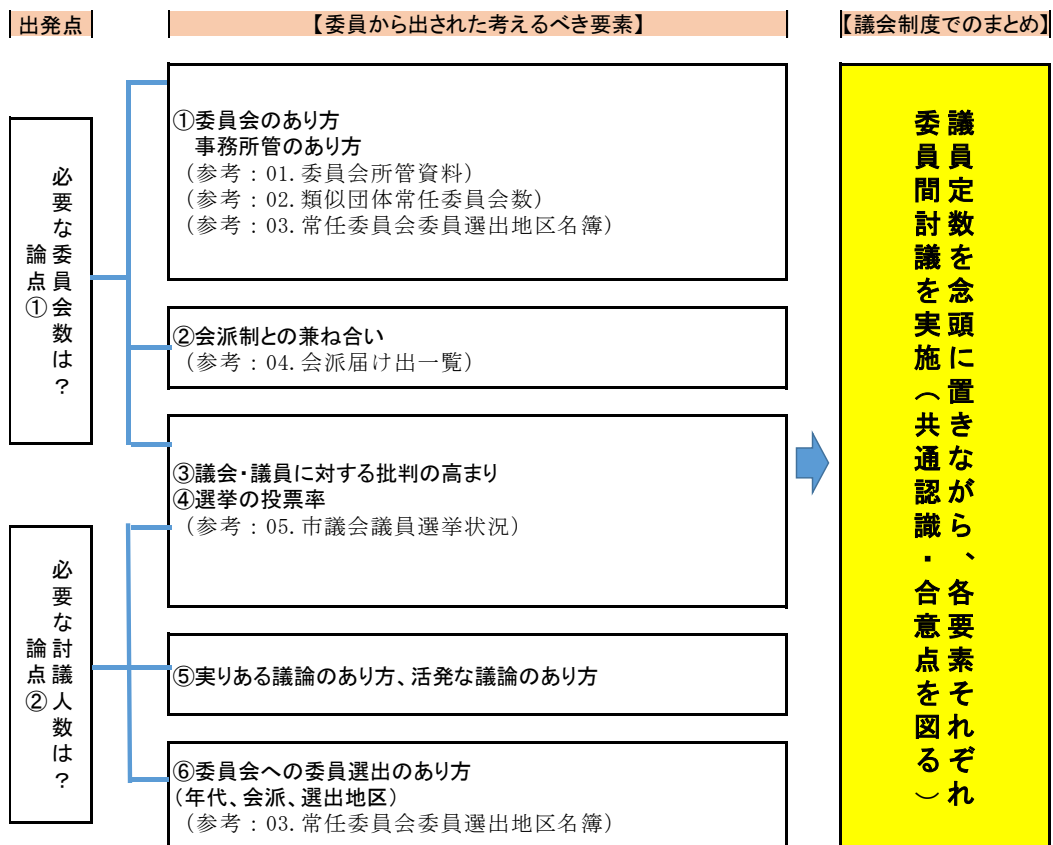
【委員から出された考えるべき要素】

- ① 委員会のあり方、事務所管のあり方
- ② 会派制との兼ね合い
- ③ 議会・議員に対する批判の高まり
- ④ 選挙の投票率
- ⑤ 実りある議論のあり方、活発な議論のあり方
- ⑥ 委員会への委員選出のあり方

また、設定した2論点(委員会数、討議人数)及び各考えるべき要素については、図2のとおり議論体系を整理し、これら体系に沿って、かつ各資料(P. 6以降)を参考としながら、さらに委員間討議を実施した経過にあります。

なお委員間討議の結果については、P. 4のとおりであり、議会制度検討委員会としての合意点、共通認識がまとめられたところであります。

【図2：議論体系図】



出発点

【委員から出された考えるべき要素】

【議会制度での意見～現状認識～】

現時点の各委員共通認識

必要な
論点①
委員会数
は？

①委員会のあり方
事務所管のあり方
(参考：01.委員会所管資料)
(参考：02.類似団体常任委員会数)
(参考：03.常任委員会委員選出地区名簿)

○委員会での討議人数については最低でも7～8人がベターであると考え、議員定数の削減を考える際に最終的には委員会の見直しを検討する必要があると考える。

○所管事務について、文教厚生委員会は確かに多い。他の議会では産業経済委員会、建設委員会について産業建設委員会としている議会もあるため、検討する必要があるのではと考える。仮に3委員会制で、討議人数が7～8人であれば、定数削減等も踏み込めるし、議決において大切な委員間討議も保障されるのではないかと。

○文教厚生委員会委員としては、現状の事務所管が多いからといって特に問題があるとは思っていない。あえて言えば、文教は、市民生活、教育、健康主に3つの分野があるが、互いに連携しているため、仮に分けるとなれば逆に審議できにくいケースもあると考える。(例)市民センターと公民館など

○なお事務所管が多いことで関連を持って審議できるため逆に議論が進むケースもあると考えられる。

○その他の委員会でも真摯な議論は行われていることを踏まえれば、4委員会制について特に問題はないと考える。

○現状の4委員会制については、2つの委員会審査を交互に行っているため、審査のない日に議員がその気になれば、所属委員会以外の審査を傍聴することが可能である。仮に3委員会制にして、かつ同日開催とすれば、他の委員会を傍聴できなくなるので、監視機能は弱くなるのではないかと。

○3委員会制にした上で時間配分を工夫するなどできることもあるのではないかと。

②会派制との兼ね合い
(参考：04.会派届け出一覧)

○正式会派は3人以上となっており、委員会数が多くなればなるほど、少数会派は委員会に委員を選出できなくなり、表決に加われなくなると前回発言した。しかしこの点は、議員が他の委員会を傍聴し審議状況を見るなり工夫すれば事足りる。よって会派制との兼ね合いについては、議員定数を考える際にはあくまで2次的な要素と考える。

③議会・議員に対する批判の高まり
④選挙の投票率
(参考：05.市議会議員選挙状況)

○以前との違いとして、地方議会・議員に対する批判が高まっている。

○H28.11月の意見交換会を終えて、定数が多いとの意見も多く出たが、維持でもとの意見も出た。しっかりと議員としての仕事をするを望む声があった。

○議員視点で見れば30人の定数は決して多いとは思わない。また意見交換会5班6人体制は理想的だと思う。しかし、前回の選挙の投票率を鑑みれば、定数が多い、削減を望む市民の声があることは確かであると感ずるを得ない。市民の意向を踏まえれば、定数削減も検討すべきかなという気がする。

○選挙の投票率がある意味で市民の意思の表れだと。投票率に表れたあの声を議会としてどう対応するか。

⑤実りある議論のあり方
活発な議論のあり方

○字識経験者の意見を踏まえれば、討議人数については最低でも7～8人いなければ議論は成り立たない。

○所属委員会以外の委員会の審査・傍聴機会を確保することが、ひいては議員個人の勉強や実りある議論にもつながるのではないかと。

○多種・多様な意見、異なる意見が尊重されるよう努めなければならない。

○議員同士で研鑽しあうことが重要である。

⑥委員会への委員選出のあり方
(参考：03.常任委員会委員選出地区名簿)

○討議人数や議員定数を考える際に、委員・地区選出のあり方については考える必要性はない。

必要な
論点②
討議人数
は？

① 議員定数を考える際には、委員会数、事務所管などより具体的な議論を進める必要がある。

② 委員会数を考える際には、その弊害(傍聴機会の確保の課題)を考える必要がある。

③ 1委員会最低でも7～8人の委員がいなければ、活発な議論は出来ない。

④ 討議の前提として、議員としての役割を果たすとともに、多種・多様な意見が尊重されなければならない。

議会制度検討委員会の現時点の共通認識合意点

①委員会の討議人数について最低でも7～8人がベターであることを踏まえれば、議員定数の増減を考える際には、最終的に具体的な委員会の見直し(3委員会制が現状維持か)が重要な論点、検討議題となる。

②議員としての役割を果たせるような委員会制を考える必要がある。

(参考：06.類似団体事務所管)

(3) 検討経過のまとめ

議会制度検討委員会では、これまで議員定数における議論を進めてきた経過にあります。なお、現時点においては、以下2点について議会制度検討委員会での共通認識、合意が図られたところであります。

1. 委員会の討議人数について最低でも7～8人がベターであることを踏まえれば、**議員定数の増減を考える際には、最終的に具体的な委員会の見直し（3委員会制か現状維持か）**が重要な論点、検討議題となる。
2. 議員としての役割が果たせるような**委員会制を考える必要がある**。

なお本日、全議員の貴重な時間を頂き、政策討論会全体会を開催した趣旨としては、

- ① 議員定数という議会の根幹に係る課題について、その議論の経過を報告し、全議員と情報共有を図りたいという点
- ② 今後、議員定数を考える上では委員会の見直しを含めた議論を進める必要があり、このことは議会運営に関する事項、委員会に関する事項であることから、適切な協議の場（議会運営委員会）においても議論を進めていただきたいという点

以上の点をご報告したいと考え、開催した経過にあります。

なお、議会制度検討委員会では、今後も引き続き、割り振られた政策課題を解決するため、さまざまな手法を活用しながら政策研究を進めていきます。